

消防法による命令の公告

Notification of Order under the Fire Service Act

2024 年 7 月 17 日現在

命令の対象となった 防火対象物又は施設	所在地	札幌市中央区北 1 条東 12 丁目、13 丁目 2 番地 1、2 番地 3
	名称	サッポロオリンピックボウル
	完成検査番号	
命令を受けた者	株式会社苗穂エステート 代表取締役 中村 克彦	
命令事項	・令和 3 年 3 月 31 日までに、屋内消火栓設備を技術上の基準に従って改修すること。 ・令和 3 年 3 月 31 日までに、スプリンクラー設備を技術上の基準に従って改修すること。	
命令発令日	令和 2 年 9 月 9 日	
命令発令者	札幌市中央消防署長	
Building or facility targeted by the order	Location	Kita 1-jo Higashi 12-chome and 13-chome 2-1, 2-3, Chuo-ku, Sapporo-shi
	Name	Sapporo Olympia Bowl
Violation of the Fire Service Act	・Indoor fire hydrant does not meet technical standards. ・Sprinkler system does not meet technical standards.	